

# 令和2年度事業計画書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

## 基本方針

昨年5月、新しい時代『令和』を迎えた。同10月には改正消費税により税率の引き上げと軽減税率制度の導入に伴う講習会の開催をはじめ、台風15、19号などの災害被害の相談、青色申告特別控除65万円の適用要件の見直し準備など盛りだくさんの年であった。

確定申告期に入り会員の方々の帳簿を拝見し、消費税の区分経理がされていないなど問題点はいくつかあったが、貸会場での申告相談業務において一番の問題点であったインターネット通信環境の改善をしたため、順調に申告相談は推移していると実感していた。しかしながら、確定申告期中盤、『新型コロナウイルス』が世界的に蔓延し、感染拡大防止により当会においても例年にはない対応が必要となったが、お陰様で確定申告相談会では大きな問題もなく無事終了することができた。

現在、終息に向かっている国がある一方、我が国でも緊急事態宣言が一部の地域を除き解除になったが、まだ予断を許されない状況にあること、そして今だかつて経験したことがない危機的な状況にあるのは事実であり、この新型コロナウイルスの影響で売上が激減し、事業存続の危機と闘っている方もおられる。

会としては、何とか“コロナ”に打ち勝ち事業の存続を願わずにはいられない。

救済措置として、国・各縣市などの給付金や助成金・支援策がやっと機能し始め、事務局にも問合せ・相談が多くなってきている。給付等の手続きはITCを利用しての申込がメインなので少ない事務局員で、どれだけのサービスが提供できるかを考える。

情報は日々更新されるので、新しい情報はぜひ会のホームページをご覧ください。ITCを積極的に利用できない方々は、遠慮なく事務局にお問い合わせください。

新たなサービスとして始めたLINE・青申TOWNも有効活用していただけるよう、登録者数を増やしていきたい。

令和2年分からの確定申告は所得税に大きな税制改正がある。

感染拡大防止の対策をとりながら、準備を進めていかなければならない。これまで継続的に会員以外の方々の指導も入札という形でお引き受けしていたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止または縮小となり、会の収入も大きく減ることは必至である。

このような状況下ではあるが現状を直視し、関係機関・関連団体と連携しながら、直面する諸対策に取り組み、健康・安全・安心を念頭に入れ、会員の皆様のお役に立てるようサポートしていきたい。